

残薬は薬剤師に相談を

水田には青々とした若苗が並び、少しずつ気温も上がる頃となつてまいりましたが皆さまいかがお過ごしでしょうか？

「残薬」と呼ばれており、今や社会問題の一つとなつています。厚生労働省の資料では、その金額は年間500億円以上だともいわれています。

気温が変わる6月は衣替えの季節。たんすや押し入れの中の片付けをしていたら、以前もらつた薬が出てきたりしたことありませんか？
残ってしまったお薬は

にも残薬が発生します。そうして残つた薬は大切にたため、古い物は使用できなくなる場合もあります。

もしご自宅に以前の薬

うか確認します。処方日数の調整をし、医師に確認して再利用するように整えることができます。

そうすることで、飲み忘れや飲み間違えの対策ができると同時に、医療費を節約することにもなります。薬の管理にお薬手帳を活用し、メモして医師や薬剤師に見せると確認しやすくなります。

薬剤師が残薬を発生させないようにお手伝いしますのでご相談ください。すっきりしたお気持ちで梅雨晴れの空を楽しめますように。

(薬剤師 西 美香)



「残薬」と呼ばれており、今や社会問題の一つとなつています。厚生労働省の資料では、その金額は年間500億円以上だともいわれています。

しよう。

が残っていたら、医師や薬局の薬剤師に相談してみましよう。

もちろん、診察日のずれや、薬が変わったとき

薬局では、ご本人に処方された薬の内容と状態など使用できるものかど

薬
やま

[114]

松阪地区薬剤師会